

● 拠点校の取組 ●

教員養成大学の特色を生かしたしようがい学生 支援～聴覚障害学生支援を中心に～

松崎 丈

(宮城教育大学 准教授)

一 宮城教育大学における障害学生支援の理念

本学の教育理念には、「広く豊かな教養を身につけ、自然や社会への探究心を育てること」、「人間への深い愛情を核とした職業に対する真摯な態度を育てること」が謳われている。

この理念のもと、学生支援として、障害学生支援を通じてすべての学生に特別支援教育マインドを育む環境作り・学習・生活・就職支援の充実を図っている。本学には、全国有数の全障害領域を網羅する特別支援教育教員養成課程が設置され、その利点を活かして、将来教員を目指す学生

には、特別支援教育マインドを醸成できるように、全学生に「特別支援教育概論」を必修として課している。一方、本学にはこうした特別支援教育の対象者でもあり、当事者でもある障害のある学生が多く学んでおり、そうした学生と共に学び、支援することは、一般学生がキャンパスライフをとおして特別支援教育の必要性や深い人間理解を実感し、ボランティア精神を涵養する絶好の機会ともなっている。障害のある学生が自らの障害を乗り越え、自己実現していく過程を支援し教職への道を拓くことは、障害者の社会進出への基盤を培うばかりでなく、障害者の社会参加を促す先駆的な役割を大学が担っているという社会貢献的意義も極めて大きいといえる（藤島、二〇〇八・藤島・松崎、

二〇〇七)。

二 「しようがい学生支援室」の設置

本学における障害学生への人的支援は、当初、主に学生の自主的なボランティア・サークルや所属専攻学生を中心とした支援が行われていたが、平成一六年度に学務委員会が中心になって「障害学生支援プロジェクト」を発足させ、全学的に障害学生支援を試みってきた。

平成一九年度に学生支援G Pに採択されたことを足がかりに、本学では学長のリーダーシップの下、平成二一年四月より「しようがい学生支援室」が設置され、本格的に始動している。支援室は、学務担当副学長を室長とし、在学する障害のある学生に応じた障害種ごとの室員(教授)「平成二一年度現在は、視覚障害部会(対象学生二名)、聴覚障害部会(対象学生八名)、肢体不自由部会(対象学生二名)、発達障害部会(対象学生一名)」四名及び特別支援教育総合研究センター教員一名、支援室担当教員一名の計七名で支援室会議を構成し、支援室の運営及び障害のある学生の修学支援推進に必要な事項について検討を行っている(藤島・松崎・立田、二〇〇九)。また、室員のもとに申し出

のあった障害のある学生の障害種に応じた部会を組織し、当該学生本人、当該学生が所属する専攻等の担当教員、当該学生のニーズを吸い上げやすいようチューターの役割を担うための学生を配置し、室員が部会を統括して必要な専門的支援に関する事項を検討・実施している。そして、学生支援に係る業務により迅速に、より実質的に対応できるように、コーディネーター二名を配置し、修学支援計画を立案し、支援学生の充当等の業務を行っている。支援学生の募集に関しては、学務課を通して定常的に全学に呼びかけ、それぞれの学生が、自分がどのような支援をできるかも含めてボランティア登録をしようこととしている。

三 聴覚障害学生支援の取組

本学に聴覚障害学生が多く在籍していることから、学生支援G Pで聴覚障害学生支援の拡充を最重要課題としている。本節では、前述の聴覚障害部会における聴覚障害学生支援の取組を紹介する。

現在、聴覚障害学生に対し、手書きノートテイク、パソコンノートテイク、音声認識通訳、遠隔地通訳、聴覚補助システム、ビデオ教材字幕作成、複数の画像を表示するデ

イスブレイシシステムなど多彩な情報保障支援を提供している。支援学生の人数は九〇名であり（平成二十二年一〇月現在）、そのうち手書きノートテイク担当が可能な学生は九〇名、パソコンノートテイク担当は三四名、音声認識通訳担当は二四名である。

聴覚障害学生の多くは、大学に入学するまで情報保障の利用経験がないため、自ら適切な支援を選択したり従来の支援に対する自身のニーズを掘り起こしたりすることは難しい。障害学生が自己実現していく過程で、自ら従来の支援に対してより有効なサービスや代替策を提案する主体として成長できるように係わること（松崎、二〇〇八）によって、支援学生との学び合いの質が向上し、教職員や学生への波及効果が期待できると考える。そこで、支援学生とともに言う練習会、反省会及び聴覚障害学生のための会議などで自分のニーズや必要な支援について検討している。また、必要に応じて聴覚障害教育専門教員が聴覚障害学生一人ひとりのニーズを丁寧に掘り起こし、より有効な支援を専門的な観点から助言している（松崎、藤島、二〇〇八）。

また、聴覚障害学生及び支援学生を対象にした啓発・研修も実施している。聴覚障害学生が、教職への道を拓くために今どのように自己実現していく必要があるかを考える

ことを目的とし、本学で聴覚障害学生支援の活動を始めた卒業生二名を招いて、当時の情報保障活動や現在の教職について報告し、聴覚障害学生支援について聴覚障害学生と支援学生双方に考えてほしいことなどを伝えてもらった。

今後も、聴覚障害教職員全国組織「全国聴覚障害教職員協議会」主催の教職員養成セミナーで長年講師を担当している聴覚障害教員に講演と個別相談会をして頂く予定である。

さらに、聴覚障害学生支援において教職員の理解・啓発も重要となるため、次の取組を行っている。一つは、副学長名で障害学生が受講している授業の担当教員（非常勤も含め）へ、障害学生への配慮を促す文書の配布や、本学の障害学生の多くを占める聴覚障害学生に対する配慮として教職員向けのパンフレット「教職員のための手引き」（下記URLから無償ダウンロード可能 <http://prc.miyakyu-u.ac.jp/PDF/Manual.pdf>）を作成し、配布したことである。

このパンフレットは、全国的にも高く評価され、日本学生支援機構のホームページにも紹介されている他、他大学からも請求が多数来ている。もう一つは、教職員対象の講習会の実施である。聴覚障害学生に教育的配慮を行う教員を増やすために、難聴擬似体験、聴覚障害学生の体験談、模擬講義場面でのロールプレイング、音声認識通訳の体験な

どの講習会を実施した（藤島、二〇〇九）。

四 おわりに

以上のように、紹介した取組は、障害学生、一般学生や実習校の教職員、児童生徒、特別支援学校、地域の障害者団体等から高い評価を得ている。一方で、(1) 障害学生のニーズの掘り起こしと支援のあり方、(2) 支援学生の人的確保や技術向上、(3) 講義担当教員の教育的配慮の普及など主にソフト面で解決すべき課題は多い。

取組の成果についても、障害学生と支援学生の両方に対して特別支援教育マインドを有した教員の育成ができていくかなどを検証していく必要があるが、最も重要なのは、当事者である障害学生及び支援学生からの評価を把握し、より充実した支援に向けての方策を検討することであると考え。特にこの方策は、障害学生、支援学生及び教職員が、障害学生支援には特別支援教育マインドを育てるという教育的意義があることを深く認識し、相互主体的に情熱を持って取り組むことにつながるようすべきである。今後も、本学の障害学生支援において、冒頭で述べたように社会的使命と社会貢献を前提に取り組み、なお一層の展開

を図っていきたくと考える。また、全学的な障害学生支援の継続性と安定性を保障するためには、文部科学省や日本学生支援機構等による公的財政支援が今後ますます重要となるといえよう。

参考文献

- 藤島省太（二〇〇八）国立 宮城教育大学「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム事例集、独立行政法人日本学生支援機構「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」実施委員会、一九二―四。
- 藤島省太（二〇〇九）宮城教育大学における取組について。第五回日本聴覚障害学生高等教育支援シンポジウム当日資料、日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク、一八一―二一。
- 藤島省太・松崎丈（二〇〇七）教員養成大学の特色を生かした障害学生支援体制の構築―宮城教育大学の障害学生支援プロジェクト、大学と学生、四六、三二―三八。
- 藤島省太・松崎丈・立田真由子（二〇〇九）宮城教育大学・障害学生も共に学べる総合的障害学生との共生により人間性豊かな社会人を育成するための入学から就職までの総合的支援システム構築―フォーラム「大学における教員養成とキャリア支援」、一四一―九。
- 松崎丈（二〇〇八）情報保障支援の新たな可能性を探る―医学・薬学・理工学系での取り組み―。第四回日本聴覚障害学生高等教育支援シンポジウム報告書、日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク、一八一―二一。
- 松崎丈・藤島省太（二〇〇八）聴覚障害学生支援における音声認識を活用した通訳システムの構築―利用者の観点に基づいた字幕提示の検討―。宮城教育大学紀要、四三、一九一―二〇三。